⑷　Delivery period : 23 March 2020
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice avobe (No. 9)
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tender of the “manufacture of product”, “sale of product” or “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2019・2020・2021
③～④　The same with the notice above (No. 9)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 20 August 2019
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 9 September 2019
⑼　The same with the notice above (No. 9)

○開発札幌第11号（№11）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
①　連絡車（４×４、ミニバン）３台（電子入札対象案件）
②　連絡車（４×４、ステーションワゴン）３台（電子入札対象案件）
③　連絡車（４×４、ＳＵＶ）１台（電子入札対象案件）
⑶　開発札幌第９号の１⑶に同じ
⑷　納入期限　令和２年１月24日
⑸　開発札幌第９号の１⑸に同じ
⑹　入札方法　国の所有に属する自動車等との交換契約とし総合評価の方法をもって行うので、①環境性能に関する書類を提出すること。②落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金（リサイクル費用及び自動車重量税等を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用及び自動車重量税等を除く）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用及び自動車重量税等を除く）の110分の100に相当する金額にリサイクル費用及び自動車重量税等を加算した金額を記載すること。また、リサイクル費用については、資金管理料（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル料金及び情報管理料（不課税）を区分して記載すること。
⑺　開発札幌第９号の１⑻に同じ。
2　競争参加資格
⑴　開発札幌第９号の２⑴に同じ。
⑵　令和01・02・03年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　開発札幌第９号の２⑶に同じ。
⑷　当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
⑸　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制を整備していることを証明した者であること。
⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺～⑼　開発札幌第９号の２⑸～⑺に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴～⑶　開発札幌第９号の３⑴～⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和元年８月20日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和元年９月９日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和元年９月10日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室
4　その他
⑴～⑸　開発札幌第９号の４⑴～⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い総合評価の環境性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る環境性能に対する得点を入札価格に対する得点で除して得た数値（総合評価点）の最も高い者をもって落札者とする。
⑺～⑼　開発札幌第９号の４⑺～⑼に同じ。
5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 9)
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Mini van (4×4) Quantity : 3
②　Station wagon (4×4) Quantity : 3
③　Sport utility vehicle (4×4) Quantity : 1
⑷　Delivery period : 24 January 2020
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice above (No. 9)
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2019・2020・2021
③　have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　have proven to have prompt after-sales service network and parts supply network
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑥　The same with the notice above (No. 9 ④)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 20 August 2019
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 9 September 2019
⑼　The same with the notice above (No. 9)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年７月19日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　佐藤　克英
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　無人航空機（全天候型ドローン）購入（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和２年２月28日
⑸　納入場所　別冊仕様書による。
⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。